



新しい人生を
見つける旅へ…

やまなし
就農魅力体験
バスツアー

開催日
2025年7月6日

参加無料

山梨県内のモモ産地、有機野菜産地を回り、
農家とふれ合うバスツアー

お申込みはFAXまたはメールにて

東武トップツアーズ株式会社甲府支店

FAX: 055-226-0318

shota_tanaka@tobutoptours.co.jp

詳しくはこちら↓

事業企画
山梨県農政部担い手・農地対策課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1



■日程 2025年7月6日(日)

■募集人員 20人 最少催行人員10人
応募者多数の場合は抽選

■食事回数：朝0回 昼0回 夕0回

■運行バス会社：山梨中央交通

■添乗員同行あり



申込〆切 2025年6月25日(水)

旅行代金 無料

このツアーは山梨県の
やまなし就農ライフサポート事業として
全額を負担しております

行程

9:30

甲府駅集合・出発

※甲府駅までは各自集合

10:00

農業法人見学

中込農園株式会社
南アルプス市

12:00

昼食

※昼食などの旅行中の飲食は
お客様負担となります。

14:00

農業グループ見学

みずがきベジタブル
北杜市

16:30

甲府駅到着・解散

旅行条件(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえお申し込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型規格旅行の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社甲府支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することとなります。旅行契約の内容、条件は当チラシの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

●お申し込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が締結を承諾した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

●ツアー代金に含まれるもの

旅行日程表に記載されているバス代、視察費
添乗員経費

●ツアー代金に含まれないもの

飲食費用、行程表以外の交通費、個人的な費用(お土産代等)

●旅行契約の解除

お客様は、いつでも旅行契約を解除することができます。
※当ツアーでは旅行代金無料のため、取消料はございません。

●旅程保証

当ツアーは旅程保証の対象ですが、旅行代金無料のため当社旅行業約款【募集型企画旅行契約の部】第29条第1項に掲げる変更補償金は支払われません。

●個人情報の取扱いについて

旅行申込の際にご提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

●その他

(i) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(ii) この旅行条件は2025年6月5日現在を基準としています。

【旅行企画・実施／お申込み・問い合わせ】

〒400-0031
山梨県甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル7階
TEL.050-9001-8755 / FAX.055-226-0318



東武トップツアーズ株式会社 甲府支店

営業時間 月曜～金曜/9:30～17:30
休業日 土曜/日曜・祝日
総合旅行業務取扱管理者：並木 隆行

旅行業務取扱管理者とはお客様のご旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

担当：田中 翔太 e-mail shota_tanaka@tobutoptours.co.jp

[承認番号] 東25-147